

様式第1号（第7条関係）

長久手市省エネ家電製品購入費補助金交付申請書

年 月 日

長久手市長 殿

長久手市省エネ家電製品購入費補助金交付要綱（以下、「要綱」という）第7条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 申請者（購入者）

住所 〒	
長久手市	
氏名 (ふりがな)	電話番号

2 申請内容

裏面のとおり

3 添付書類

添付した書類の項目にチェック☑を入れてください。

- 補助対象経費に係る領収書又はレシートの写し（購入日、購入店名、購入製品名又は型番、購入費用の記載があるもの）
- 対象家電の多段階評価点が分かる書類（ホームページやカタログの写しで、★の数が記載されているもの）

4 補助金交付申請にかかる同意・誓約

内容を確認のうえチェック☑を入れてください。

- 購入した家電は、以下の省エネ性能を満たしたものです。
 - ・エアコン：多段階評価点が3.0以上（目標年度2027年度）
 - ・冷蔵庫：多段階評価点が3.0以上（目標年度2021年度）
- 購入した家電は、長久手市内の販売店で購入したものです。（長久手市外の販売店やインターネットで購入したものは補助対象外となります。）
- 購入した家電は、新品で未使用のものです。（中古品やリース、レンタルは補助対象外となります。）
- 既存機器の買替えに対する補助金である趣旨を理解し、買替え前の家電は、家電リサイクル法等に従い適正に処理します。
- 申請内容に関し、虚偽はありません。
- 要綱第3条の規定により、市税の納付状況について確認することに同意します。
- 長久手市が、補助事業の適正な実施を図るため、必要な範囲において調査等の協力を求めた場合、協力します。
- その他、長久手市省エネ家電製品購入費補助金交付要綱の規定に従うことを誓約します。

裏面 申請内容

種類 ※どちらか一方の申請可	エアコンディショナー	電気冷蔵庫
購入年月日	年 月 日	年 月 日
型番 (製造番号)	()	()
対象機器の★の数	★ 個	★ 個
★の数 ×10,000円 ※1万円未満は切り捨て	A1 0,000円	A2 0,000円
購入費用の合計	円	円
補助対象経費 ※下記参照	B1 円	B2 円
補助対象経費 B ×0.5 ※千円未満は切り捨て	C1 ,000円	C2 ,000円
交付申請額 ※AとCとで額の低い方 (上限★×1万円)	D1 ,000円	D2 ,000円
合計交付申請額 D1+D2		,000円

補助対象経費（Bの項目）の確認

※内容を確認のうえチェック☑を入れてください。

補助対象経費は、補助対象機器の購入及び設置に要した費用（税込金額）とし、本体費用、工事等の設置に要する費用、設置に必要な部品及び付帯設備等の費用並びに送料とする。

なお、値引きがある場合は値引き後の経費とし、補助対象経費に含まれない費用は、補助対象機器の延長保証費用、家電リサイクル料金並びに買替え前の家電製品の撤去及び運搬等に要する費用等とする。

上記内容について理解しました。